

平成29年度 東京港建設事務所高潮監視員募集要項

1 募集職種

東京港建設事務所高潮対策センター 高潮監視員（地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員）

2 職務内容

- ・夜間、休日等の時間外に発生する高潮等非常事態に対処するための情報収集、連絡等
- ・気象情報の収集及び連絡に関すること。
- ・東京港建設事務所高潮対策センター庁舎・構内の監視に関すること。
- ・高潮管理宿舎に入居する職員に対する情報等の連絡に関すること。
- ・防災関係機関への情報等の連絡に関すること。
- ・東京都防災行政無線、地域防災行政無線の操作に関すること。
- ・東京都災害情報システム端末機の操作に関すること。

3 採用予定人員

2名

4 勤務場所

東京港建設事務所高潮対策センター
江東区辰巳1-1-33

5 募集要件

次の条件を全て該当すること。

- (1) 高校卒業程度以上の能力を有し、身体強健であること。
- (2) 原則として、行政経験を有すること。
- (3) Windows系のパソコン等の基本的な操作を習得していること。

6 勤務条件

(1) 勤務形態

交替勤務とする。

(2) 任用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

一般職非常勤職員の任用等に関する規則（平成27年東京都規則第7号）の規定により4回を上限として、公募によらない再度任用を行うことができる。

(3) 勤務日数等

一月につき（平均）	平日夜勤（10時間）	7日
	土曜・休日夜勤（17時間20分）	3日
		【計 122時間】

平日勤務	17時30分から翌日8時45分まで
土曜・休日勤務	8時45分から翌日8時45分まで

(4) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等、「一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成27年東京都規則第4号）」に定められた休暇の付与あり。

(5) 報酬及び費用弁償

月額228,100円（予定）、通勤費相当額は別途支給

※ ただし、東京都職員の給与改定に準じて改定される場合あり。

(6) 加入社会保険（一部自己負担あり）

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用する。

(7) 福利厚生

健康診断、スポーツ等の元気回復事業及び給付・貸付等の互助事業を実施する。

(8) 服務

地方公務員法に規定する制限及び処分等の適用となる。

7 選考方法

書類審査及び面接を行う。

8 申込方法

以下の書類の提出による。

(1) 一般職非常勤職員申込書（第1号様式）（写真を貼付）

(2) 直近に実施した一般健康診断結果票の写し

(3) 返信用封筒1通（合否通知等の郵送先住所、氏名を記入し82円切手を貼付）

※ 応募書類は返却しません。

9 申込先

〒108-0075

東京都港区港南3-9-56

東京都東京港建設事務所庶務課 庶務担当 宮田、須藤

電話 03-3471-0441

10 申込期限

平成29年2月13日（月）17時（必着）